

記入例

事故時の措置に係る届出書

令和3年 2月10日

(あて先) 松戸市長

松戸市根本1-2-3
届出者 ○×△工業株式会社
代表取締役 松戸 花子

水質汚濁防止法第14条の2の規定により事故の状況等について、次のとおり届出ます。

工場又は事業場の名称	○×△工業株式会社
工場又は事業場の所在地	松戸市大根本387-5
特定施設の種別	65. 酸又はアルカリによる表面処理施設
△事故の状況	別紙のとおり
△講じた措置	別紙のとおり
事故処理担当部課名及び担当責任者氏名(電話番号)	工務課 主任 上本郷 太郎 047-×××-2222

備考 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。

1 事故の状況別紙

イ 事故の発生日時・発生場所・発生施設名

事故の発生日時	令和3年 1月 25日 13時 40分
事故の発生場所	表面処理ライン 塩酸処理槽
事故の発生施設名	酸による表面処理施設

ロ 事故により公共用水域に排出され、又は地下浸透した有害物質の種類及び量並びに排出先

有害物質の種類	ふっ素（濃度100mg/lの処理液）
有害物質の排出量	30 l
有害物質の排出先	新坂川

ハ 有害物質に係る事故発生施設から公共用水域に排出され、又は地下に浸透した所までの経路

酸による表面処理施設→雨水側溝→新坂川

ニ 人の健康又は生活環境に係る被害状況

	人の健康	生活環境	備考
被害状況	悪臭による苦情	魚が50匹程度浮上	

ホ 事故の原因

老朽化による腐食

2 講じた措置

イ 措置の完了日時 令和3年 1月 25日 18時 00分

ロ 措置の内容

発見し次第すぐに使用を停止して処理槽内の処理水を臨時に別の槽を用意して移し変えた。また、流失した処理水には中和剤を散布した。

ハ 措置の結果

公共用水域への流出は停止した。しかし、ふっ素は300程度流出したものと考えられる。

ニ 有害物質が流入した公共用水域、又は地下の調査状況（水質その他）

令和3年1月26日に側溝付近の水質検査を行ったところ、ふっ素は検出されなかった。

3 その他事故状況、講じた措置等について参考となるべき事項

* 添付図書

- 1 事故により公共用水域へ排出された有害物質の流路を示した地図
- 2 事故発生施設から公共用水域（地下浸透を含む）までの事業場内の有害物質の流路（事業場平面図に明示）
- 3 事故発生施設の構造図
- 4 講じた措置の概要を示す図
- 5 下水道法で届出している場合はその写し